小城市の給与･定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口（20年度末）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B／A	（参考）19年度の人件費率
20年度	46,520人	16,004,275千円	390,064千円	3,495,775千円	21.8%	22.8%

（注） 人件費には、特別職（市長、市議会議員及び区長等）に支給される給料、報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B／A
		給料	職員手当	期末･勤勉手当	計 B	
20年度	352人	1,362,711千円	173,907千円	547,265千円	2,083,883千円	5,920千円

（参考）類似団体平均一人当たり給与費
6,132千円

（注）1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成20年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

小城市は、平成17年3月1日に旧小城郡4町（小城町、三日月町、牛津町及び芦刈町）が合併して発足しました。
小城市の類似団体類型区分（平成21年4月1日現在）は、一般市（Ⅰ－1）で構成団体数は 136 団体です。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

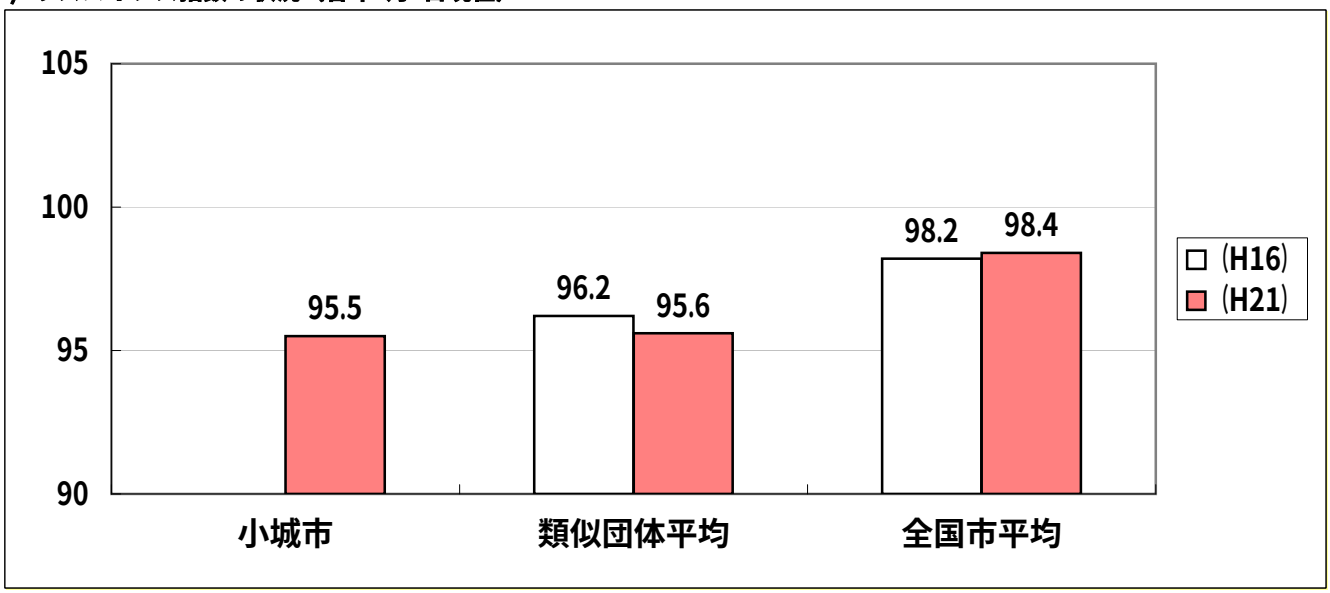

（注）1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
3 合併団体のため、小城市に係る平成16年の指数はありません。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成21年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
小城市	42.6歳	323,327円	396,260円	345,987円
佐賀県	43.9歳	335,863円	407,839円	360,197円
国	41.5歳	325,521円	―	391,770円
類似団体	43.3歳	328,447円	379,013円	355,660円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額（A）	平均給与月額（国ベース）	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額（B）	A／B
小城市	44.7歳	38人	292,093円	308,226円	301,142円	―	―	―	―
うち給食調理員	43.3歳	29人	284,490円	295,872円	289,476円	調理師	43.1歳	215,300円	1.37
うち用務員	50.9歳	4人	327,400円	340,325円	339,300円	用務員	54.5歳	214,000円	1.59
うち自動車運転手	48.1歳	4人	304,800円	344,775円	332,775円	自家用乗用自動車運転者	55.1歳	257,200円	1.34
佐賀県	49.4歳	403人	329,545円	375,878円	346,079円	―	―		―
国	49.2歳	4,429人	285,548円	―	322,737円	―	―	―	―
類似団体	48.2歳	32人	305,088円	329,184円	318,612円	―	―	―	―

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C／D
小城市	―	―	―
うち給食調理員	4,872,429円	2,952,700円	1.65
うち用務員	5,648,800円	3,027,000円	1.87
うち自動車運転手	5,638,500円	3,633,000円	1.55

（注）1　民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成18～20年の３ヶ年平均）
2　技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
3　年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末･勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③小･中学校（幼稚園）教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
小城市	44.2歳	336,720円	358,793円
佐賀県	44.1歳	374,009円	416,846円
類似団体	43.9歳	328,254円	347,062円

④福祉職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
小城市	46.2歳	344,976円	398,700円	348,769円
佐賀県	―	―	―	―
国	39.6歳	316,871円	―	360,094円
類似団体	44.3歳	323,414円	345,958円	332,009円

（注）1　「平均給料月額」とは、平成21年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
2　「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
　また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。
3　小城市の「③小･中学校（幼稚園）教育職」に係る職種は幼稚園教諭、「④福祉職」は保育士です。

(2) 職員の初任給の状況（平成21年4月1日現在）

区分		小城市	佐賀県	国
一般行政職	大学卒	161,600円	165,312円	172,200円
	高校卒	140,100円	134,496円	140,100円
技能労務職	高校卒	137,200円	131,712円	―
	中学卒	125,400円	124,032円	―
福祉職	短大卒	149,800円	―	―

(3) 職員の経験年数別･学歴別平均給料月額の状況（平成21年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	233,864円	290,650円	357,450円
	高校卒	207,557円	250,760円	292,800円
技能労務職	高校卒	―	257,900円	261,620円
	中学卒	―	―	―
福祉職	短大卒	―	268,525円	290,800円

（注）　職員数が少ない職種の階層は、近似の階層で集計し、近似の階層にも職員がいないものは省略しています。

３ 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成21年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
７級	部長	5人	2.7%
６級	課長	15人	7.9%
５級	課長、副課長、主幹	17人	8.9%
４級	副課長、係長、主査	52人	27.4%
３級	係長、主査	45人	23.7%
２級	主事	39人	20.5%
１級	主事	17人	8.9%

（注）１　小城市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
　　２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

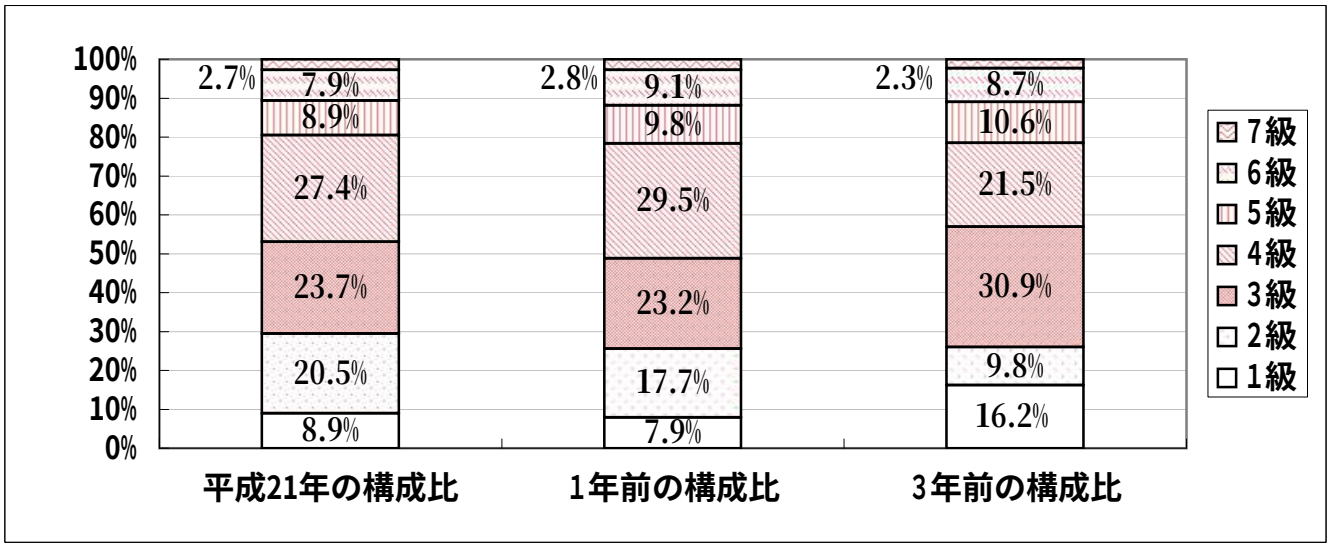

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

１．勤務成績の評定の実施状況

未実施

※平成18年度から制度構築に着手し、19年度から役職階層別に順次試行を行うなど制度確立に向けた取り組みを進めています。

21年度は係長以上の評価を実施しています。

２．昇給への勤務成績の反映状況

未実施（標準４号昇給）

４ 職員の手当の状況

(1) 期末手当･勤勉手当

小城市	佐賀県	国
１人当たり平均支給額（20年度） 1,520千円	１人当たり平均支給額（20年度） 1,793千円	―
（20年度支給割合） 期末手当 3.00月分（1.60月分） 勤勉手当 1.50月分（0.75月分）	（20年度支給割合） 期末手当 3.00月分（1.60月分） 勤勉手当 1.50月分（0.75月分）	（20年度支給割合） 期末手当 3.00月分（1.60月分） 勤勉手当 1.50月分（0.75月分）
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注） （ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

１．勤務成績の評定の実施状況

未実施
※ 平成18年度から制度構築に着手し、19年度から役職階層別に順次試行を行うなど制度確立に向けた取り組みを進めています。21年度は係長以上の評価を実施しています。

２．勤勉手当への勤務成績の反映状況

未実施（標準150/100支給）

(2) 退職手当（平成21年4月1日現在）

小城市			国		
（支給率）	自己都合	勧奨･定年	（支給率）	自己都合	勧奨･定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2～20%加算）	
（退職時特別昇給	なし	）			
１人当たり平均支給額	7,272千円	25,292千円			

（注） 退職手当の１人当たり平均支給額は、20年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当 制度なし

(4) 特殊勤務手当（平成21年4月1日現在）

支給実績（20年度決算）	42,511千円
支給職員１人当たり平均支給年額（20年度決算）	494,313円
職員全体に占める手当支給職員の割合（20年度）	19.0%
手当の種類（手当数）	10

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	従事した税務課職員	市税及び保険税の徴収業務に従事したとき	日額250円
防疫等作業手当	従事した職員	防疫作業に従事したとき	日額300円

（次ページに続く）

（前ページからの続き）

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
社会福祉業務手当	従事したケースワーカー等の職員	ケースワーカー等の職務に従事したとき	月額3,000円
野犬等の捕獲・処理手当	従事した職員	犬、猫等の捕獲及び死体の処理に従事したとき	日額500円
行路死亡人取扱手当	従事した職員	行路病人又は行路死亡人の取り扱いに従事したとき	日額2,000円
研究手当	医師	医療業務に関する研究を行ったとき	月額300,000円
臨床手当	医師	医療業務に従事したとき	給料月額×70/100以内
手術手当	従事した医師	手術業務に従事したとき	1回15,000円以内
分娩手当	従事した医師	分娩介助業務に従事したとき	1回15,000円
夜間看護手当	従事した看護師、助産師	深夜の看護業務に従事したとき	１回2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（20年度決算）	94,754千円
支給職員１人当たり平均支給年額（20年度決算）	208千円
支給実績（19年度決算）	103,717千円
支給職員１人当たり平均支給年額（19年度決算）	223千円

(6) その他の手当（平成21年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（20年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（20年度決算）
扶養手当	●扶養親族のある職員に支給 配偶者　13,000円 配偶者以外 1人につき　6,500円 ※配偶者がない場合　うち１人　11,000円 子（16歳年度～22歳年度）　5,000円　加算	同じ	―	47,837千円	237,995円
住居手当	●借家・借間又は自宅に居住する職員に支給 借家・借間居住職員　最高27,000円 （12,000円を超える家賃を支払っている職員） 自宅居住職員　2,500円 （新築・購入から5年間に限る）	同じ	―	23,004千円	244,723円
通勤手当	●通勤距離が片道2km以上である職員に支給 交通機関等の利用者 運賃等相当額（限度額55,000円） 自動車等の利用者 通勤距離相応額（2,000～24,500円）	同じ	―	16,118千円	49,746円

（次ページに続く）

（前ページからの続き）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (20年度決算)	支給職員１人当たり平均支給年額 (20年度決算)
管理職手当	●管理又は監督の地位にある職員に支給 部長級職員　給料月額×15/100 課長級職員　給料月額×10/100	異なる	(国)俸給の特別調整額 支給月額33,200円～130,300円	21,843千円	574,816円
管理職員特別勤務手当	●管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要等により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給（6時間を超える勤務は5割増） 部長級職員　7,000円 課長級職員　6,000円	同じ	―	139千円	8,176円
休日勤務手当	●祝日法による休日等に勤務した職員に支給 勤務1時間当たりの給与額×135/100×勤務時間数	同じ	―	2,057千円	15,823円
夜間勤務手当	●正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 勤務1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間数	同じ	―	4,009千円	129,323円
宿日直手当	●宿日直勤務を行った職員に支給 庁舎、設備の保全等　4,200円 看護師の宿日直　5,900円 医師の宿日直　20,000円	同じ	―	12,816千円	47,467円

5 特別職の報酬等の状況（平成21年4月1日現在）

区分		給料月額等	
			（参考）類似団体における最高／最低額
給料	市長	792,000円 (925,000円)	940,000円 ／ 259,000円
	副市長	632,000円 (740,000円)	769,000円 ／ 249,000円
報酬	議長	459,000円 (474,000円)	598,000円 ／ 230,000円
	副議長	400,000円 (413,000円)	522,000円 ／ 200,000円
	議員	374,000円 (386,000円)	465,000円 ／ 180,000円
期末手当	市長 副市長	（20年度支給割合） 3.35月分	（加算措置の状況） 15%
	議長 副議長 議員	（20年度支給割合） 3.35月分	（加算措置の状況） 15%
退職手当		（算定方式）	（１期の手当額）　（支給時期）
	市長	925,000円×在職年数× 500/100	18,500千円　任期毎
	副市長	740,000円×在職年数× 294/100	8,702千円　任期毎
	備考		

（注）１　給料及び報酬の（　）内は、減額措置を行う前の金額です。
　　２　退職手当の「１期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、１期（４年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

６ 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年4月1日現在）

部門	区分		職員数 平成20年	職員数 平成21年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	4人	4人	0人	
		総務	77人	74人	△ 3人	事務の統廃合縮小（△4）、事務の民間等委託（△1）、業務増（2）
		税務	22人	21人	△ 1人	事務の統廃合縮小（△1）
		民生	78人	71人	△ 7人	事務の統廃合縮小（△1）、欠員不補充（△2）、事務の民間委託（△4）
		衛生	27人	24人	△ 3人	事務の統廃合縮小（△2）、欠員不補充（△1）
		農林水産	31人	30人	△ 1人	事務の統廃合縮小（△2）
		商工	6人	6人	0人	
		土木	19人	18人	△ 1人	事務の統廃合縮小（△1）
		計	264人	248人	△ 16人	<参考> 人口１万人当たり職員数 53.31人 （類似団体の人口１万人当たり職員数 73.32人）
	教育部門		89人	86人	△ 3人	欠員不補充（△1）、事務の民間委託（△2）
	消防部門		—	—	—	—
	小計		353人	334人	△ 19人	<参考> 人口１万人当たり職員数 71.8人 （類似団体の人口１万人当たり職員数 96.38人）
公営企業等会計部門	病院		71人	69人	△ 2人	事務の民間委託（△5）、欠員補充（3）
	水道		6人	6人	0人	
	下水道		14人	14人	0人	
	その他		16人	15人	△ 1人	後期高齢者医療制度に関する法律施行に伴う業務の減少（△1）
	小計		107人	104人	△ 3人	
合計			460人 [477人]	438人 [477人]	△ 22人 [0人]	<参考> 人口１万人当たり職員数 94.15人

（注）１　職員数は、一般職に属する職員数（教育長を含む。）です。
２　合計欄の[　]内は、条例定数の合計です。
３　普通会計部門の「消防部門」に係る事務は、小城市その他の構成市町が組織する佐賀中部広域連合で処理しています。
４　公営企業等会計部門の「その他」は、国民健康保険事業、老人保健医療事業、後期高齢者医療事業及び介護保険事業に係るものです。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成21年4月1日現在）

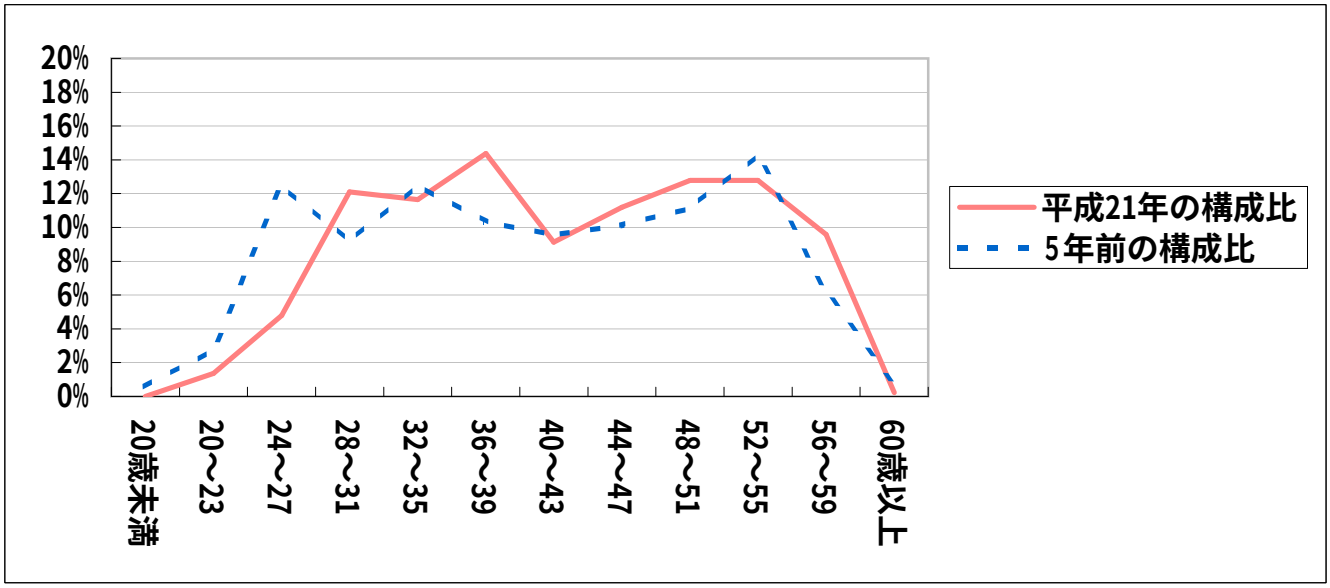

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	6人	21人	53人	51人	63人	40人	49人	56人	56人	42人	1人	438人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日　職員数	平成22年4月1日　職員数	純減数	純減率
486人	443人	△ 43人	△ 8.8%

（参考）小城市定員適正化計画における定員管理の数値目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	43人の純減

（注）　小城市行政改革大綱（H18.2策定）に基づき５年後の一般職員の目標数を10%減としています。これを受け、小城市定員適正化計画において、職員数（市民病院に勤務する職員（一般事務及び給食調理員を除く。）を除く。）を43人削減（H17.4.1現在424人）し、381人（H22.4.1時点10.1%減）以内とするものとしています。

②定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要（各年4月1日現在）

部門＼区分		17年 計画始期	18年 1年目	19年 2年目	20年 3年目	21年 4年目	22年 5年目	17年～22年 計	（参考） 数値目標
一般行政	職員数	290人	280人	273人	264人	248人		—	258人
	増減		△ 10人	△ 7人	△ 9人	△ 16人		△ 42人　(131.3%)	△ 32人
教育	職員数	95人	98人	94人	89人	86人		—	93人
	増減		3人	△ 4人	△ 5人	△ 3人		△ 9人　(450.0%)	△ 2人
消防	職員数	—	—	—	—	—	—	—	—
	増減		—	—	—	—	—	—	—
公営企業等会計	職員数	101人	100人	105人	107人	104人		—	92人
	増減		△ 1人	5人	2人	△ 3人		3人 (△ 33.3%)	△ 9人
計	職員数	486人	478人	472人	460人	438人		—	443人
	増減		△ 8人	△ 6人	△ 12人	△ 22人		△ 48人　(111.6%)	△ 43人

（次ページに続く）

（前ページからの続き）

（注）1　計画期間は、17年から22年の５年間です。
2　（　%）内の数値は、数値目標に対する進捗率を示します。
3　増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示すものです。

7 公営企業職員等の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	（参考） 19年度の総費用に占める職員給与費比率
20年度	261,428千円	8,721千円	46,814千円	17.9%	17.8%

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B／A
		給料	職員手当	期末･勤勉手当	計 B	
20年度	6人	26,046千円	2,714千円	10,620千円	39,380千円	6,563千円

（参考） 団体平均一人当たり給与費
6,781千円

（注）1　職員手当には退職給与金を含みません。
2　職員数は、平成21年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項　　特になし

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成21年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
小城市	46.7歳	379,080円	571,019円
団体平均	45.6歳	370,362円	564,094円

（注）　平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③職員の手当の状況

ア 期末手当･勤勉手当

小城市	小城市（一般行政職）	団体平均
1人当たり平均支給額（20年度） 1,770千円	1人当たり平均支給額（20年度） 1,568千円	1人当たり平均支給額（20年度） 1,769千円
（20年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 3.00月分　1.50月分 （1.60月分）（0.75月分）	（20年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 3.00月分　1.50月分 （1.60月分）（0.75月分）	―
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	―

（注）　(　)内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成21年4月1日現在）

小城市			小城市（一般行政職）			団体平均
（支給率）	自己都合	勧奨・定年	（支給率）	自己都合	勧奨・定年	
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分	
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分	
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分	―
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分	
その他の加算措置			その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			
（退職時特別昇給	なし	）	（退職時特別昇給	なし	）	
１人当たり平均支給額			１人当たり平均支給額			１人当たり平均支給額
（略）			26,535千円			15,530千円

（注）１　退職手当の１人当たり平均支給額は、20年度に退職した職員に支給された平均額です。
※ただし、個人情報保護の観点から一部省略しています。

ウ 地域手当　　制度なし

エ 特殊勤務手当　　制度なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（20年度決算）	696千円
支給職員１人当たり平均支給年額（20年度決算）	116千円
支給実績（19年度決算）	1,120千円
支給職員１人当たり平均支給年額（19年度決算）	187千円

（注）　時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（平成21年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（20年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（20年度決算）
扶養手当	●扶養親族のある職員に支給 配偶者　13,000円 配偶者以外 1人につき　6,500円 ※配偶者がない場合　うち１人　11,000円 子（16歳年度～22歳年度）　5,000円　加算	同じ	―	860千円	215,000円
住居手当	●借家・借間又は自宅に居住する職員に支給 借家・借間居住職員　最高27,000円 （12,000円を超える家賃を支払っている職員） 自宅居住職員　2,500円 （新築・購入から5年間に限る）	同じ	―	513千円	250,500円
通勤手当	●通勤距離が片道2km以上である職員に支給 交通機関等の利用者 運賃等相当額（限度額55,000円） 自動車等の利用者 通勤距離相応額（2,000～24,500円）	同じ	―	0千円	0円
管理職手当	●管理又は監督の地位にある職員に支給 課長級職員　給料月額×10/100	同じ	―	（略）	（略）

（次ページに続く）

（前ページからの続き）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (20年度決算)	支給職員１人当たり平均支給年額 (20年度決算)
管理職員特別勤務手当	●管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要等により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給（6時間を超える勤務は5割増） 課長級職員　6,000円	同じ	―	0千円	0円
夜間勤務手当	●正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 勤務1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間数	同じ	―	0千円	0円
宿日直手当	●宿日直勤務を行った職員に支給 浄水場の管理･保全等　5,400円又は6,400円	異なる	額の相異	116千円	19,330円

（注）　個人情報保護の観点から一部省略しています。

④ 定員管理の数値目標及び進捗状況

様式６(3)に含むため省略